

令和8年8月28日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課
附属学校を置く各公立大学法人附属学校事務主管課

御中

文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室

令和8年度「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業
（芸術教育における芸術担当教員等研修事業）」事務局

令和8年度芸術系教科等担当教員等全国研修会（第一回）
一部分科会の追加募集について（依頼）

日頃から文化庁の事業に御協力くださりありがとうございます。

さて、令和8年度の芸術系教科等担当教員等全国研修会（第1回）について、一部分科会の受講希望者を追加募集することとなりました。ついては、追加募集について周知いただくとともに、全国研修会（第1回追加募集）の受講希望者について、（別紙1）「受講希望者の報告等について」に基づき、各主管課等でとりまとめ御報告ください。なお、4・5・6（2）（3）・7のみ（★部分）が、令和8年7月8日付開催案内と異なる内容となります。

記

1 目 的

芸術系教科等担当教員等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資することを目的とする。

2 主 催 文化庁

3 協 力 全国芸術系大学コンソーシアム及び協力大学

4 第1回追加募集対象分科会★

教科・科目	第1回（9月28日～10月2日）			
	研修番号	開催日	担当大学	追加募集予定人数
小学校音楽	小音2	9月30日（水）	徳島文理大学	参集 11名
小学校図画工作	小図2	10月1日（木）	京都市立芸術大学	参集 15名
	小図4	10月2日（金）	東京造形大学	参集 8名
	小図5	10月2日（金）	常葉大学	参集 10名
中学校音楽科/ 高等学校芸術科 （音楽）	中高音1	9月29日（火）	愛知県立芸術大学	参集 39名
中学校美術科/ 高等学校芸術科 （美術）	中高美3	10月2日（金）	常葉大学	参集 9名

中学校美術科/ 高等学校芸術科 (工芸)	中美高工 2	9月28日(月)	金沢美術工芸大学	参集 8名
高等学校芸術科 (書道)	高書 1	10月2日(金)	東京学芸大学	参集 30名

※ 分科会の開催日、テーマ別実践研修の研修テーマ等については、(別紙2)「全国研修会の研修テーマ等について【追加募集分】」を参照してください。

5 開催方法★

追加募集する各分科会はすべて参集にて開催します。受講当日は各会場までお越しください。

6 受講者

(1) 受講資格

- ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教員等であって、芸術系教科等を担当している者又は予定している者であること(非常勤講師等を含む。)
- ・都道府県、指定都市教育委員会等(以下「教育委員会等」という。)の指導主事等

※ 併せて以下の要件も御確認ください。

- ・原則として、終日研修に参加できること
- ・参集開催の分科会を受講する場合に、担当大学が指定する会場に終日滞在できること

(2) 受講募集人数★

- ・各都道府県、指定都市等から教科・科目ごとに募集人数の目安を定めます。
- ・募集人数については、受講を約束する人数ではなく、教科・科目ごとの分科会数を基に設定されたものですので、御留意ください。

※ 募集人数は、各教科・科目の分科会数を基に設定されたものであり、各分科会の受入れ可能人数を超えた場合は、調整することがあります。

※ (1)の受講資格を満たしている場合であっても、各回(第1回、第2回)・各分科会への複数の受講は認められません。

※ 上記募集人数の他、受け入れ可能人数を下回った場合は、追加申込みまたは受講希望者名簿の「受講希望順」に記入された第2希望・第3希望の中から、受講人数を補充、調整することがあります。

※ 極力、所属自治体近くの大学での受講を御検討ください。

(3) 受講希望者報告★

各教育委員会等、各都道府県私立学校事務主管課、各国公立大学法人附属学校事務主管課は、(別紙1)「受講希望者の報告等について【追加募集分】」に基づき「受講希望者名簿」(様式3)を作成し、令和8年9月11日(金)までに、事務局へ電子メールで報告してください。その際、ファイル形式は、エクセルファイルとしてください。

7 受講者の決定★(一つ目の丸の決定時期部分)

- 追加募集分については9月中旬を目途に受講者を決定し、各教育委員会等、各都道府県私立学校事務主管課、各国公立大学法人附属学校事務主管課に対して通知します。
- 受講希望者が多数の場合は、文化庁で調整の上決定し、通知します。

8 その他

- 本研修会は、目的に基づき芸術系教科等に関する理論及び実践研修を中心とするものであることを理解した上で、受講希望者名簿を提出してください。

- 本研修会終了時に、受講者アンケート等を行う予定です。また、本研修会の参加後、本研修会の成果をどのように活用したか等について、報告を求めることがあります。
- 本研修会受講に係る服務等については、各教育委員会等及び所属校等の判断によるものとします。
- 宿泊が必要な場合は各自で準備するものとします。
- 研修会の詳細や過去の実施レポート等については、全国芸術系大学コンソーシアム（JUCA）ホームページを御確認ください。



全国芸術系大学コンソーシアム（JUCA）ホームページ
https://j-u-c-a.org/training_report/training_report_index6/

【添付文書】

- ・（別紙 1）受講希望者の報告等について【追加募集分】
- ・（別紙 2）全国研修会の研修テーマ等について【追加募集分】
- ・（様式 3）（都道府県名等） R8 第 1 回受講希望者名簿【追加募集分】

【本 件 担 当】文化庁参事官（芸術文化担当）付 学校芸術教育室 芸術教育推進係

【本件問合せ先】令和 8 年度「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（芸術教育における芸術担当教員等研修事業）」事務局 （担当：永井・末次・茅原・臼井）

電話：050-1753-5240（直通） E-mail：artedu-jimukyoku@his-world.com